

20 「インフラ資産」の老朽化対策等について

(国土交通省関係)

要望内容

「インフラ資産」の計画的で効率的な維持保全・更新に必要な継続的な財源確保などの支援強化

(要 旨)

本市の道路、橋りょう、上下水道など市民生活や経済活動を支える基盤となる「インフラ資産」の整備は、おおむね高度経済成長期に当たる昭和40年代から本格化しており、築年数の経過により施設が劣化し、一部には老朽化による施設破損の事例が発生しております。

また、令和6年1月に発生した能登半島地震においては、インフラ資産が甚大な被害を受けており、その後も各地で大きな地震が頻発している中、大規模地震への対策の緊急度は、これまで以上に増してきています。

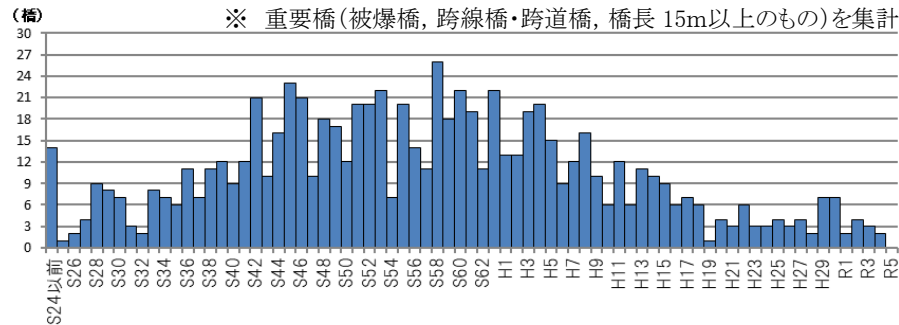
本市では、これまでも「広島市公共施設等総合管理計画」に基づき、計画的で効率的な維持保全・更新など、「インフラ資産」の老朽化対策や耐震対策に取り組んでいるところですが、こうした対策をより一層加速していくためには、財源の確保が大きな課題となっております。

国におかれては、本年6月に策定した「第1次国土強靱化実施中期計画」において、進行するインフラ老朽化への対応や南海トラフ地震等の巨大地震対策等の推進については、「推進が特に必要となる施策」として、重点的に取組を推進することとされています。

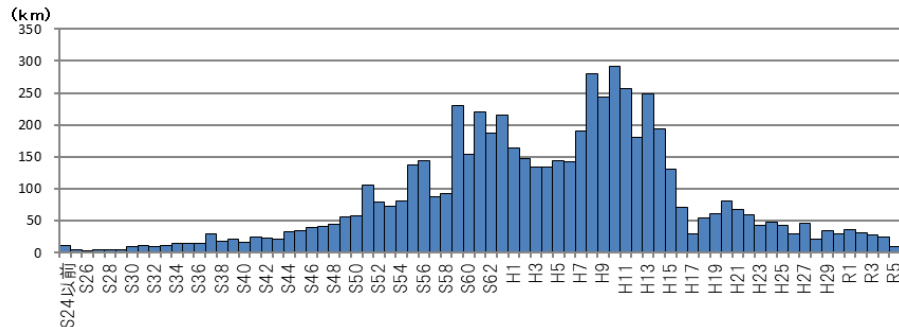
ついては、本市における「インフラ資産」の老朽化対策・耐震対策が確実に図られるよう、「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づき、維持保全・更新に必要な継続的な財源確保、交付対象事業の要件緩和及び技術的支援について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参 考)

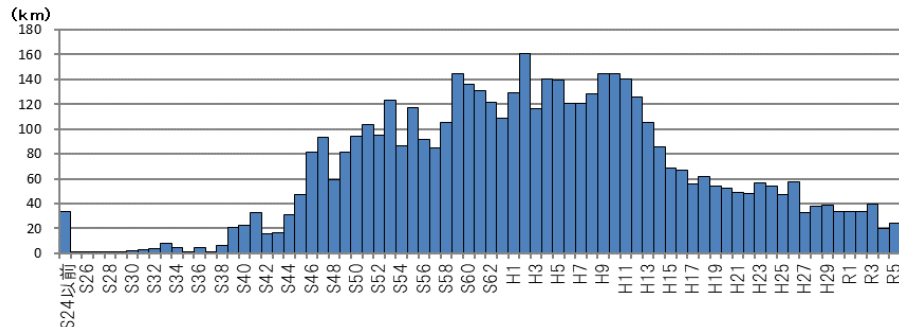
1 本市が管理する橋りょうの架設年度別の分布



2 下水管路の布設年度別の分布



3 水道管路の布設年度別の分布



4 財源確保の要望内容

通常補助金

(1) 道路メンテナンス事業

橋りょう長寿命化 (P C B 含有塗膜処理含む)

新交通インフラ長寿命化

トンネル保全対策、道路附属物保全対策、橋りょう等定期点検

(2) 大規模雨水処理施設整備事業

雨水ポンプ場の改築

防災・安全交付金

(1) 災害に強く安全・安心に暮らせる道路環境の整備 (防災・安全)

道路法面・土工構造物保全対策、舗装修繕、橋りょうの耐震対策

(2) 安全・安心な暮らしを支える下水道事業 (防災・安全)

下水道施設の改築 (耐震対策含む)

(3) 水道施設の更新・改良、災害対策に係る交付対象事業の要件緩和